

入札公告

令和7年12月5日

次のとおり一般競争入札に付します。

公益財団法人広島市農林水産振興センター
理事長 萬ヶ原 伸二

1 一般競争入札に付する事項

(1) 業務名

森林経営管理森林整備同意取得業務（7-1）

(2) 履行の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結の日から令和8年3月10日まで

(4) 予定価格

2,943,000円（消費税及び地方消費税相当額を除く。）

(5) 履行場所

安佐北区白木町大字井原

(6) 入札方式

本件業務は、開札後に入札参加資格の有無を確認する入札後資格確認型一般競争入札で入札執行する。

(7) 入札方法

ア 入札金額は、総価を記載すること。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

ウ 入札参加者は、入札書に記載する金額の算定根拠となった入札金額内訳書を作成し、入札書と同時に提出すること。入札金額内訳書の提出がない場合は、その者のした入札を無効とする。

2 入札参加資格

次に掲げる入札参加資格を全て満たしていること。

(1) 地方自治法施行令第167条の4及び公益財団法人広島市農林水産振興センター契約規則（以下「規則」という。）第3条第2項の規定に該当しない者であること。

(2) 広島市競争入札参加資格の「令和5・6・7年」の「物品の売買、借入れ、修繕及び製造の請負並びに役務（建設コンサルティングサービスに係る役務を除く。）の提供」の契約の種類「役務の提供の施設維持管理業務を除く役務」の登録種目「30-15 その他」に登録されている者であること。

(3) 入札公告の日から開札日までの間のいずれの日においても、営業停止処分又は広島市の指名停止措置若しくは広島市の競争入札参加資格の取消しを受けていないこと。

(4) 現場責任者は、次のいずれかの資格を有する者を配置できること。

ア 技術士法（昭和58年法律第25号）第2条第1項に規定する技術士（森林部門に限る。）

イ 一般社団法人日本森林技術協会の登録を受けた林業技士

ウ 森林法（昭和26年法律第249号）第187条第3項の林業普及指導員試験に合格した者（森林法の一部を改正する法律（平成16年法律第20号）による改正前の森林法第187条第5項の林業改良指導員試験に合格した者を含む。）

エ 林業労働力の確保の促進に関する法律に基づく資金の貸付等に関する省令（平成8年農林水産省令第25号）第1条第1項に規定する研修修了者名簿へ登録された者（フォレストワーカー等）

3 一般競争入札参加資格確認申請書の交付方法

公益財団法人広島市農林水産振興センターのホームページ

（<http://www.haff.city.hiroshima.jp/>）からダウンロードできる。

4 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所

公益財団法人広島市農林水産振興センターのホームページ（前記3に記載のとおり。以下同じ。）からダウンロードできる。

(2) 入札書、入札説明書、仕様書等の交付方法

公益財団法人広島市農林水産振興センターのホームページからダウンロードできる。

(3) 契約条項、入札説明書、仕様書等に関する問合せ先

〒739-1751

広島市安佐北区深川八丁目30番12号

公益財団法人広島市農林水産振興センター 事務局

電話 082-845-4770

(4) 入札書等の提出方法

ア 紙による入札書等を持参又は郵送（配達証明付書留郵便）すること。

イ 入札書等の提出期間

(ア) 提出期間

入札公告の日から令和7年12月12日（金）の午後5時まで（必着）

(イ) 持参による場合の提出場所及び郵送（配達証明付書留郵便）による場合の提出先
前記4(3)に同じ。

(5) 入札回数

入札回数は、1回限りとする。

(6) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和7年12月15日（月）午前10時00分

イ 場所 広島市安佐北区深川八丁目30番12号

広島市農業振興センター 1階 会議室

(7) 開札

ア 入札参加者のうち、開札に立ち会いを希望する者は、立ち会うことができる（立ち会うことができる者は、1者につき1名とする。）。

イ 開札の結果、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札書を提出した者があるときは、落札者の決定を保留し、当該者を落札候補者とする。

ウ 落札候補者となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、開札日の「翌日（休日でない日）」にくじ引きにより落札候補者を決定する。ただし、同価の入札をした者のすべてが立会している場合には、開札後直ちに、くじ引きにより落札候補者を決定する。この場合において、くじ引きをしない者がある場合は、当該入札事務に關係のない職員がその者に代わってくじ引きを行う。

5 一般競争入札参加資格確認申請書等の提出

落札候補者となった者は、一般競争入札参加資格確認申請書及び入札参加資格の確認に必要な書類（以下「資格確認申請書等」という。）を持参により提出しなければならない。

(1) 提出先

前記4(3)に同じ。

(2) 提出部数

提出部数は、1部とする。

なお、提出した資格確認申請書等は、返却しない。

(3) 提出期限

令和7年12月15日（月）の午後5時まで

ただし、前記4(7)ウ本文によりくじ引きを行う場合などは、別途提出期限を指定する。

なお、提出期限までに提出できない場合は、その者のした入札を無効とする。

(4) その他

入札参加者は、資格確認申請書等を前記(3)の提出期限までに提出できるよう準備しておくこと。

6 一般競争入札参加資格の確認

一般競争入札参加資格の有無については、特別の定めがある場合を除き、開札日時を基準として、前記5により提出された資格確認申請書等により確認する。ただし、落札候補者が、開札日以後、落札者の決定日までの間に前記2(2)の広島市の競争入札参加資格の取消し若しくは指名停止措置を受け、又はその他一般競争入札参加資格を満たさなくなつたときは、その者のした入札を無効とする。

7 落札者の決定

(1) 前記6により一般競争入札参加資格を有すると確認された場合は、当該落札候補者を落札者として決定する。

(2) 落札者の決定結果は、入札参加者全員に通知する。

8 その他

(1) 入札保証金

免除

(2) 入札の無効

次に掲げる入札は、無効とする。

ア 本件公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札

イ 資格確認申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 前記1(4)の予定価格を上回る額の入札

エ その他規則第7条各号のいずれかに該当する入札

(3) 契約保証金

要。ただし、規則第30条第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。詳細は、入札説明書による。

(4) 契約書の作成の要否

要

(5) 入札の中止等

本件入札に関して、天災地変があった場合、又は入札参加者の談合や不穏な行動の情報があった場合など、入札を公正に執行することができないと判断されるときは、入札の執行を延期又は中止することがある。

(6) 契約の締結

本契約については、落札者を決定した日から5日以内の日（最終日が広島市の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い同項各号に掲げる日でない日）において、落札者が公益財団法人広島市農林水産振興センターから交付された契約書に記名・押印して、取り交わすものとする。

(7) その他

本業務は、令和7年11月14日付け入札公告（令和7年12月2日入札不調）の森林経営管理森林整備同意取得業務（7-1）の再公告である。

詳細は、入札説明書による。